

システム障害による住民サービスへの影響について

令和4年5月19日（木）に与謝野町役場加悦庁舎において、下記障害が発生しましたのでお知らせします。

記

1. 障害発生日時

令和4年5月19日（木）午前11時20分頃から15分程度

2. 障害発生場所

与謝野町役場加悦庁舎

3. 障害の内容

上記障害発生日時に与謝野町役場加悦庁舎において、IP電話、行政情報システムが使用できなくなる障害が発生したものです。

4. 経過

本町の情報システムの通信回線に関しては、自営光ファイバー網により与謝野町役場本庁舎と各庁舎を接続していますが、同日に与謝野町内温江地区内で行った光ファイバーの張替え工事に伴い、本庁舎と加悦庁舎を繋ぐ通信が遮断し、IP電話と行政情報システムが使用できなくなったもの。

本障害に伴い、マイナンバーカードの交付ができなかった方が1名、保険証の交付ができなかった方が1名、与謝野町役場加悦庁舎宛の電話が不通になるなどの住民サービスへの影響がありました。

5. 今後の対応について

本障害は光ファイバーの張替え工事の事業者と発注担当課、情報システム担当課の連携不足により発生しました。今後については、工事を行う際の情報共有と事前確認を徹底するほか、通信回線の冗長化（バックアップ回線など）を検討します。

【取材・問い合わせ先】

企画財政課（担当：加藤）
TEL：0772-43-9015